

宇治福祉園

こどものき

I. 法人設立の趣旨（理念と目的）

1. 理念

生命を大切にすることとは、あらゆる主義・主張・立場を越え、全ての人間に共通した重要課題である。激動と混沌、価値観の多様化した今日、全ての人びとに共有できるこの一点に焦点を絞り、これを現代を生きる人間のあり方を求める指針としなければならないと考える。

ここで、生命を大切にすることはどういうことか。それは、一人ひとりが、自分自身の生命を大切にするためにまず周囲の人びとの生命を大切にすることにこそがけることである、これが真に生命を大切にする者の具体的な在り方、生活態度であるといつてよいであろう。ところでそうした考え方、人生態度は、乳幼児の頃からやしなっていかなければ本ものとなりがたい。

これが、乳幼児保育、療育への取り組みにあたっての切々たる問題意識である。この保育、療育問題は、現代社会における最も重要な課題として、抜本的な検討、適切な対応が急務とされている。この実践課題への具体的な対応において「生命を大切にし、相手の立場を理解できる人間」へと自己成長を遂げることを目標とした、新しい福祉実践を展開する拠点として社会福祉法人・宇治福祉園は設立された。

2. 目的

宇治福祉園の目的は、こうして乳幼児の福祉を図ることであるが、同時にそうした保育、療育の営みを通して、大人たち自身が、自らのこれからの人生をいかに生きてゆくかを問いつづけ、一回限りの人生を有意義に生きるための方途を共に学び合い、共に成長し合うことを合わせて目的とするものである。

一人では何もできない。しかし誰かがまず始めなければならない。これまで蓄積してきた、ささやかな知識と、新しい人間の福祉を求めて止まない開拓精神と、さらに志を同じくする多くの方々の理解と協力とによって宇治福祉園の設立はすすめられた。そこに橋があるから渡るのではない、わたる必要のある橋をかけるのである。

当時、宇治市においても保育所が不足しており、現実の保育ニーズに対応し切れずに困っていた。また、その頃から障害児保育の問題がクローズアップされ、これへの対応も大きな課題となっていた。こうして、新しい保育施設としては、これらの社会的要請に答え得るものでなければならないと考え、苦難を覚悟で歩み出したのであった。

心ある方々と共に、人生の道づれとなって、人間の福祉、人生福祉のあり方を求め続けたいと思う。求め続けることが、そのまま結果となることを信じながらである。

昭和48年6月

※この理念には基本的人権の尊重、平和依、平等、自由、社会の権利を尊重することが集約されている。

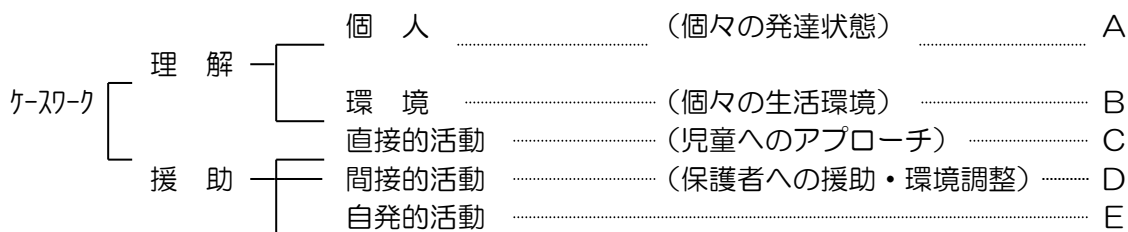
II. 通園事業の概要

宇治福祉園の療育は、治療や訓練に重点をおくというよりは、むしろ充実した生活習慣の基礎づくり、人間形成の素地づくりの援助の場を用意することによって、児童が主体的な、生き生きとした行動ができるように支えていくことを基本としている。たとえ何らかの障害があり、発達の遅れがあるとしても、生き生きとしている児童の姿を見て保護者がそれらにたいするわだかまりを克服し、そこに、かけがえのない生命の重みを感じとり、一人ひとりの児童に人間としての生き方を発見することこそ新しい療育の第一歩であると考えている。

1. 援助活動の体系

本園における援助活動とは、「援助関係」を媒介として展開されるもので、この活動は、援助者と被援助者との間に、受容的な雰囲気醸成し、相互の役割を確認し合い、信頼関係を深めながら、系統的な刺激（援助課題）を与えることによって成長発達を援助する諸過程からなるものである。

援助活動の体系は、基本的に次のような柱で構成され、A.B.C.D.E の適切な組み合わせを考慮に入れた展開的条件発生法によってすすめられている。



2. 援助活動における留意事項

主に下記記載の点に留意しながら援助活動は展開される。

- | | | |
|------------|--------------|------------|
| 1) 受容的な態度 | (T→C・T→A) | ～注目・重視の順序～ |
| 2) 信頼関係 | (T⇔C・T⇔A) | 1) 興味・関心 |
| 3) 役割の確認 | (T・A) | 2) 自己表現 |
| 4) 協力関係 | (T→A・T→C) | 3) 判断 |
| 5) 系統的な刺激 | (発達に応じた遊び) | 4) 知識・理解 |
| 6) 実践結果の検討 | (ミーティング) | |
| 7) 援助活動の評価 | (ケース記録、相互評価) | |

※A=大人 C=子ども T=職員 を意味します。

3. 実践展開のネットワーク

○ 相談助言者

- ・福祉関係者 ・心理臨床関係者 ・小児内科医 ・小児精神科医 ・神経内科医
- ・児童相談所判定員 ・教育委員会指導主事 ・学校、幼稚園、保育園関係者
- ・栄養士 ・保護者（先輩）

○ 連携機関・施設

- | | | | |
|--------|--------|---------|--------|
| ・障害福祉課 | ・保健推進課 | ・子育て支援課 | ・教育委員会 |
| ・児童相談所 | ・保健所 | ・通級指導教室 | ・小学校 |
| ・支援学校 | ・保育園 | ・幼稚園 | ・医療機関 |

4. 援助活動の概要

① 入園インテーク面接(初回面接)

療育を行なっていく前段階として、保護者との個別面接を行なう。以下に記載された項目の聴き取り、及び児童の観察を行い、以降療育を進めていくうえでの参考とする。

ア) 保護者の面接

記入項目：児童名・生年月日・入園経路・社会福祉制度の活用の有無・主訴・診断の内容・妊娠、
 出産の状況・発達の様子
 医療経過・育児姿勢・その他配慮すべき点
 言語・認知理解・遊びの状況

イ) 児童の面接(行動観察)

*行動観察が可能な場合は分離して行なう。

観察内容 ○親子分離の状況 ○生活習慣面 ○粗大運動面 ○巧緻性運動面
 ○言語理解面 ○対人情緒面 ○遊びの様子 ○その他

② 観察期間の設定

児童の発達成長における課題を的確に把握していくため新規利用者(児童)に二ヶ月間の観察期間を設ける。(第1クール、4月～5月・第2クール、10月～11月)観察期間終了後、各保護者との個人面談を行い、児童の療育課題を報告すると同時に保護者の園に対する希望等の情報交換及び調整を行ないながら、共通理解のもと児童の成長発達への援助活動を展開する。

*その他、主な観察期間の視点

- ラポート(信頼関係)の形成と新しい環境への適応を促進する。
- 自己表現が豊かになるように援助しながら好きな遊びを見つける。

③ 発達状況の理解

児童の発達を客観的に理解する上で色々な方法があるが、宇治福祉園においては年間を通じて、療育場面での普段の遊びや生活を通じた**行動観察**に重点をおく。また保護者の希望に応じて新版K式発達検査2001を実施する(基本的には宇治市保健推進課発達相談の斡旋)。

行動観察の視点

- 他者存在の意識 ○視線の一致 ○感情の表出 ○自己コントロール
- 他者とのかわり ○注意の引きかた ○指差し ○あいさつ語
- 個別言語指示理解 ○集団言語指示理解 ○動作模倣 ○歌・音の抑揚・模倣
- 遊び(形態) ○遊びの中での他者との関わり

- *生活習慣面 食事・排泄・清潔・身辺処理・その他
- *粗大運動 歩行の状態・基礎運動能力・固定遊具・感覚統合遊び・その他
- *巧緻性運動 つまむ・握るなどの手指の器用さ・目と手、両手の協応動作・利き手の様子・道具(感覚教具)などの扱い・その他
- *認知 追視能力・記憶能力・形の弁別・各概念理解・場面状況認知・その他
- *言語 表出言語(自発語の内容・発音、構音の状態)・その他
 理解言語(指示理解の程度・話し掛けに対する理解)・その他
- *対人情緒 親子関係・対人意識の有無・Tとの関係・他児との関係・模倣活動の様子・その他
- *医療関係 発作の状態・CTなどの各種医療検査の記録・投薬の状況・訓練などの様子・その他
- *全体像及び援助課題

④ 保護者との連携

上記記載の行動観察をもとに、児童の状況や課題をできる限りの確に把握し、各クール末(9月・3月頃)に保護者との個人面談(個別支援計画の共有)を行う。この面談には保護者、児童担当(職員)、親担当(職員)が参加し、半年間の行動観察によってまとめられた児童の様子をもとに、家庭、園でのそれぞれの場面での児童の成長発達支援への具体的方法や今後の方向性等の確認を行ない、共通理解を深めていく機会とする。

⑤ 相談支援事業所、保育所等訪問支援事業所・放課後等デイサービスの併設療育中はもちろんのこと、療育終了後の継続支援が可能。

Ⅲ. 援助活動の展開

宇治福祉園の療育は、原則的には集団遊戯療法ですすめられるが、内容的には幼児期における日常生活行動に密着した遊びや遊具と、生活に直結した器物とを用い、日常生活行動(生活と遊び)を通して治療教育的な考え方で行なっている。生活習慣を重視し、日常生活から遊離した学習や訓練は、原則として行なわないようにしている。

1. グループ編成

(児童発達支援)

- ◎ 月・火グループ(いちご) = 並行通園児童及び、療育2年目以降の児童
- ◎ 水・木グループ(うさぎ) = 在宅児童及び、療育1年目児童
- ◎ 水午後グループ(たいよう) = 少人数療育
- ◎ 金・土グループ(すみれ) = 就学前児童

※ 原則的には上記記載のグループ編成を行なっているが、児童の発達状況や人数、保護者の意見などを参考にし、流動性をもたせたものとする。

(放課後等デイサービス)

- ◎ 月～金 学年、学区、家庭事情などにより、構成する。

2. 日常療育の内容

① 援助活動の日課(デイリープログラム)

9:45. 登園		
10:00. 親子リズム(ウォームアップ)		
↓(月・火・金)	↓(水・木)	↓(土)
10:20. 集まり・排泄	10:20. 課題	10:20. 集まり・排泄
10:50. 課題	11:00. 排泄・集まり	10:40. 課題
11:35. 昼食準備・昼食	おやつ	11:20. 降園準備
12:30. 自由遊び	11:20. 降園準備	11:30. 報告
13:20. 降園準備	11:30. 報告	12:00. お帰り・降園
13:30. 報告	12:00. お帰り・降園	
14:00. お帰り・降園		
	(水・午後)	
	14:00～15:30	
	集まり・課題	
	15:30. 報告	

16:00. お帰り・降園

放課後等デイサービス（月～金）

14:00 登園（個別活動）

15:30～17:00

集まり・課題

17:00 自由遊び・個別活動

報告

17:30 降園

② デイリープログラムの展開とねらい

時間	内容	活動	小集団課題	備考
9:45	登園	玄関でTと挨拶 靴箱に靴を入れる	T-C視線の一致 しっかりと挨拶をする 自他の区別・習慣化 室内外の区別とマナー	
	入室	靴、ノート、タオル、 弁当を所定の位置 に置く	持ち物の確認 自他の区別・習慣化 見通し行動	保護者は視診表へ 記入及び、排泄介助
	自由遊び	コーナー遊び (A-C)	情緒の解放と安定を図り、遊びに対す る意識を徐々に高めていく（環境に対 して心身の調整をおこなう）親子のコ ミュニケーションを楽しむ	療育への気持ちが 盛り上がるように 保護者が援助する。
10:00	親子 リズム 親子分離	リトミック、手遊 び、歌、ゲームなど	ウォームアップ 心身の調整 表現力を高める 社会性、協調性	児童と保護者が歌 や手遊びなど共通 の経験をおこなう。
10:20	集まり	椅子を運ぶ 着席とおはようの 挨拶と歌 月日、曜日、天気 の確認 シール貼り、ゴミ捨 て 手遊び 絵本読み聞かせ クイズ、質問など	椅子に座って活動に参加することの習 慣を養う 集中して見続ける、聞き続ける力を養 う 模倣する力を養う 物の名前を理解する 手指の操作性の向上 グループという仲間意識を持つ 思ったことや感じたことを他者の前で 活発に言葉で表現する 当番活動など集団での役割をもち、そ れをこなしていく喜びを味わう 社会性、協調性 月日、曜日に対する理解を深める(主に 就学前グループ)	集まりの取り組み 内容、及び時間はグ ループにより異な る。 絵本は各グループ の状況や季節感に 合ったものを一ヶ 月毎に担任が選出 しそれぞれにねら いを設定し導入す る(ねらいは毎月園 だよりに記載す る)。

	排 泄	排泄・手洗い・衛生・着脱	トイレに馴染む、排泄に対する意識化を図る 定時排泄の習慣化 着脱（下衣）の練習 手洗い及び、衛生面に対する意識の確立 他児の模倣からの獲得 順番、貸し借りなど社会性を養っていく	課題療育中、尿意などで意識が途切れないように全員に声かけをするが、自立した児童に関して、行く、行かないは本人からの意思を尊重する。 児童の状況や課題に応じて保護者との連携を深め、総合的な自立を目指す。
10：45	課題療育	粗大運動遊び 巧緻性運動遊び 言語遊び（内言語・表出言語） 認知遊び 対人コミュニケーション遊び コーナー遊び 生活に根ざした遊び等	発達段階に応じて個別課題を設定し導入をおこなっていく	個人の課題、目標は、日毎に、指導案に記入。
11：30	昼 食	椅子を運ぶ 手洗いをする 自分の弁当を所定の場所から出し、席について待つ 道具を使い全部食べる 食後の片付けをする	自分の持ち物の確認 みんなが座るまで待つ みんなと一緒に食べる楽しさを経験する 食事場面での適応能力の向上 偏食の軽減 箸の使用の確立	子どもは、基本的に保護者が作った弁当を持参する。 内容、量、使用する道具など児童の状況に合わせて保護者と連携をとりながらおこなっていく。
12：30	自由遊び 取り出し (個別)	コーナー遊び(木製 レール・ブロック・ 絵本・感覚教具など) 園庭遊び(砂遊び・ 三輪車・アスレチック)	発達課題に合った環境を設定する 自主的活動を促す 子ども同士の遊びややりとりを楽しむ 好きな遊びを充分遊び込み、深める 自由な雰囲気の中で、発声発語を活発にする	児童から、要求のあった遊びをおこなったり、グループで人気のある遊びを担当が判断し導入したりするなど児童主体の遊びが中心となる。
13：20	降園準備	自分の持ち物を鞆に片付ける(タオル・ノート等) 帰りの歌を歌う	自他の区別・習慣化 社会性、協調性を養う お帰りの挨拶、歌を歌うことで気持ちの切り替えをおこなう	
13：30	報告 自由遊び	基本的に報告時の遊びは絵本などを中心とした静の環境を整えておく	保護者⇄療育担当者との情報交換及び、コミュニケーション 自主的活動を促す 子ども同士の遊びややりとりを楽しむ 好きな遊びを充分遊び込み、深める	基本的に職員は固定せず、毎回報告者を変えていくことで視点をひろげ内容が偏らないようにする。
14：00	降 園			

※ 療育の視点は、課題療育、自由療育の場面だけでなく、登園から降園まで一貫している。

※ 各場面への移行には、場面によって決まった曲をピアノで演奏する（音と動作を結びつける。スムーズに場面の切り替えがおこなえるよう繰り返しおこなうことにより習慣化を図る）。

③ 職員会議

- ・開始前 ～ 発達課題などの確認(個別・集団)
- ・終了後 ～ 反省会（検討・評価・今後の展開）

3. 保護者への援助活動

児童が成長・発達をとげていくうえで環境の重要性はいくら協調してもし過ぎることはない。児童に向かう保護者自身の態度、人生態度こそは、児童の成長・発達・人格形成を左右する鍵ともなる人的環境である。

成長発達に課題をもった児童の保護者が、日々どんな思いで暮らしているか、様々な不安からくる精神的疲労や児童とのかかわりを通しての肉体的疲労は児童の発達のうえにもいろいろと影響を及ぼすことになる。こうして宇治福祉園では児童の療育に合わせて、保護者への援助活動を重要視して行なっている。

子育てには様々な困難や迷いがつきまとう。その一つ一つを共に悩み考えながら乗り越えていくことで、保護者自らが、ありのままの子どもを受け止め、生きいきと生きていく方途を見出していくための機会となるよう配慮する。

① 親時間（グループ）の設定

親時間は、普段口にするのでできない思いや悩みを参加し出し合い、共に考えていける場である。そんな中で様々な保護者の意見や考え方を聞き、また自らが話すことで今までとは違った問題の捉え方や接し方に気づいたりする。自らの子育てや生き方を見直す場として、また心を許しあえる仲間との出会いの場となり、人生の道づれとして共に歩くようになる機会となる。

- 月・火グループ：月3回
- 水・木グループ：月3回、主に木曜日
- 水午後グループ：月2回
- 金・土グループ：月3回
- 放課後デイサービス：月2回程度

※グループワークで出された相談内容、情報等は個人情報として参加者全員が保護を尊守し合い行えるように親担当もしくはワークに参加した職員が保護者(もしくは祖父母等のその代理)に対して必ず講ずる。

※ 原則として上記の記載の日程で行なう。都合により変更する場合はその理由を含め事前に知らせる。

※ きょうだいのいる方は、親時間の間、きょうだい保育を実施している。希望者は事前に申し込みボードに記入する。

② お便りノートの利用について

保護者一人ずつに、「お便りノート」を渡している。このノートには日頃の児童の様子や、保護者の嬉しかったこと、悲しかったこと等、いろいろな思いを自由に記載する。これに対して保護者担当の職員が返事を書くことになっている。児童の日頃の様子や、保護者の思いをより深く理解できるように、心の掛け橋となればと実施しているものである。

※ お便りノートの記載は、強制ではない。保護者が自由に使用することになっている。

③ 個別面接

観察期間終了後、各クール末の定期的な個人面談の他に希望に応じて、また必要に応じて随時個別面接を行なう。

※ 担当職員の業務などの都合により即座に対応できない場合がありますが、ご了承ください

ださい。

④ 学習会の実施

定期的に、外部から専門家（福祉関係・小児科医師・教育委員会指導主事・児童相談所等）を招いて保護者の学習会を実施する。日程等、予定については事前に通知する。

⑤ 親子療育（児童発達支援）

- 毎週、月・水・金曜日、10:00～10:20に親子リズムを行なう。
- 春（5月中旬）と秋に（10月下旬）に親子遠足、12月にクリスマス会を実施する。（行き先や準備物など詳細は、事前に通知する）
- その他、児童の状況や遊びに応じて親子での療育を実施する場合がある。（その場合は事前に通知する）

⑥ フリータイム

- 保護者の方々専用の部屋を設けている。この部屋からはモニターで療育の状況を観察できる。
- 原則として、保護者は親時間のないときは自由であるが、親担当から必要に応じて個別面接の誘いかけをする場合がある。
- 希望に応じて、親担当と一緒に観察室（マジックミラー）からの療育観察（第1プレイルームのみ）が可能。ただし、療育の進行状況等の都合により、事前に調整を行なう。

⑦ ひなたぼっこ

- OBとの交流会の実施（おおむね月1回・ひなたぼっこまつり年2回）

⑧ その他

- 嘱託医（小児科医師）：健康診断及び健康相談の実施（児童発達のみ：4月・10月）
- ※ 健康診断は必ず受診すること。こども園、保育園、幼稚園に通っている児童はそこで受診された結果を報告すること。
- 在園中、卒園後に関わらず、適宜個別面談に応じる（臨床心理士、臨床発達心理士含む）。
- 廊下に「ご意見箱」を設置し、随時ご意見、ご要望を受け付けている。
- 相談支援事業所、保育所等訪問支援事業所の併設により、密な連携を図ることが可能。
- 児童の状況や課題に合わせて、隣接された三室戸こども園との交流保育を行うことがある。

Ⅲ. 登園の留意事項

- ① 午前9時45分までに登園して、10時の療育開始時間を必ずお守り下さい。（たいようグループは14時、放課後等デイサービスは15時30分）
- ② 家庭からの玩具の持ち込みはご遠慮下さい。やむをえない場合は職員にお申し出下さい。
- ③ 次の状態になった時はお休みをして下さい（当日の欠席連絡は必ずお電話で9時30分までにお願いします!）。
 - 熱が出た時（療育中に熱が出た場合はご連絡しますのでお迎えをお願いします）。めやすは平熱+1℃ですが、その他の全身状態、様子によって対応させていただきます。
 - はしか、みずぼうそう等の法定伝染病及び、結膜炎等伝染性の疾患になった時。（疾患回復後は登園届を提出して頂きます）
- ④ 子どもの服装について

- 衣服、靴ともに着脱のしやすいものをお願いします。
 - 動きやすく安全な服装(サスペンダー、スカート、フード付きの服は極力避けて下さい)。
 - 汚れてもよい服装(絵の具用の着替えなど個人ロッカーにストック可能)。
 - 持ち物には必ず名前を書いておいてください。
 - 着替えを常時2～3セット用意しておいてください(季節に応じたもの)。
- ⑤ 親子リズムなど保護者の方も子どもと遊びに参加して頂くこともありますので、服装などを考慮して登園してください。
- ⑥ 親時間は原則として、児童発達支援は各グループ月・木・金曜日の午前中(10時～11時30分)、月3回おこないます(変更の場合は事前にご連絡致します)。たいようグループは水曜午後(14時～15時30分)、月2回。放課後デイサービスは月～金午後(15時30分～17時)月2回。→P7 参照
- ⑦ 家庭で起きた子どもの事故や病気等についてもお知らせ下さい。
- ⑧ ご協力とお願い
- 雑巾2枚、ティッシュペーパー2箱、ビニール袋【大袋1パック(透明または白 45L以上)、小袋1パック(横 32 cm以上×縦 38 cm以上)】をお持ちいただきますようお願い致します。お持ち頂いたものは、施設の運営で使用させていただきます。御協力品については記名不要です。回収時期については、こちらからお伝えします。

⑨ 療育を臨時に休む時

※ 暴風警報発令時の措置について

前記の件について、宇治市防災会議の決定に準じて、気象警報のうち暴風警報(暴風大雨警報、暴風大雨洪水警報等を含む)、及び特別警報の場合のみ、下記記載の通り、休園等の措置を行ないますのでご了承ください。メール配信システムにても休園情報のお知らせを行ないます(別紙配布資料に基づきシステムの登録をお願いします)。

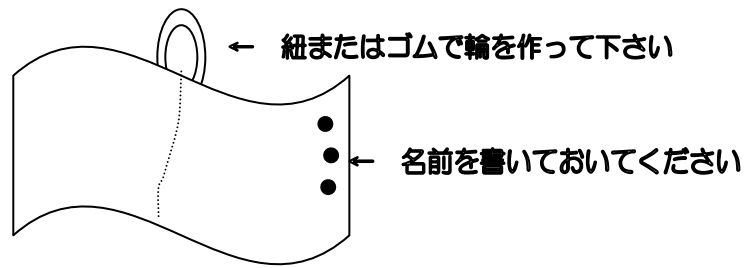
暴風〇〇警報が発令された時		
午前8時現在発令中	園からの連絡無し	自宅待機
午前9時現在発令中	園からの連絡無し	臨時休園
午前9時まで解除	園からの連絡無し	随時登園

※ 療育中に暴風警報などが発令された場合は、速やかにお迎えをお願いします。

※ 状況によっては、宇治市災害対策本部の指示を受けて、それに準じて措置を行なう場合があります。

⑩ もちもの(児童発達支援)

- ・ 手拭きタオル1枚(図のようにして持参して下さい)
- ・ おしぼり用ハンドタオル 1枚(乾いたものをビニール袋に入れて名前を書いておいてください:水曜午後・土曜以外)
- ・ 割れにくいコップ(子どもが出し入れしやすいコップ袋に入れて)
- ・ おはようブック(出席ノートは入園後お渡しします)
- ・ お便利ノート(保護者用ノートは入園後お渡しします。2冊目からは実費負担または各自で用意して頂きます。)
- ・ お弁当(月・火・金のみ)
全て必ず当日朝に火を入れたもの(生ものは×)をお願いします。
- ・ 着替え(必要に応じてロッカーに補充)
- ・ スーパーの袋またはビニール袋など(汚れ物入れ):袋にも名前を書いて下さい。



※ 子どものカバンは上記のもちものと着替えが入るくらいの大きさと、出し入れしやすいものを持ってきてください（手提げ、リュックなど形は問いません）。

もちもの（放課後等デイサービス）

- ・ 帽子
 - ・ 連絡袋
 - ・ 運動靴（園外療育の可能性があるので、サンダル等は避けてください）
 - ・ 着替え（制服などの着替えが必要な場合）
- ※ お便りノートなどは必要時にお持ちください

IV. 通園時の車両の運行及び駐車についてのお願い

1. 宇治福祉園は、地域の方々の暖かな協力と理解のもとに運営がなされています。福祉園がこの地域の人々に愛されてこそ、そこで育つ子どもたちにも地域社会の中に円滑に入っていけると思っています。地域とのふれあいのなかで、私たち大人が人を思いやり、マナーを守り人々と暮らしていく姿を、子どもたちに示していくためにも皆様の、ご協力を心よりお願い致します。

① 送迎用の駐車場を必ずご利用ください（地図参照）

ご利用頂く駐車場（宇治福祉園と書かれた黄色いブロックがあります）を園で確保しています。園舎からは若干はなれていますが、ご利用ください。なお、この駐車場は三室戸こども園の児童を送迎される保護者の方々と共有のもので、登降園時間にずれはありますが、思いやりとマナーを心がけてご利用いただきますようお願い致します。

② 駐車禁止区分の徹底

上記記載駐車場以外の場所には駐車（路上駐車等）をなさらないで下さい。やむをえない場合は職員にお申し出下さい。

③ 福祉園をご利用される車両（二輪含む）は、事故防止及び、円滑な運行のため、以下の通行規制区域を通行されませんようご協力お願いします。

④ 車両運行マナーの向上

(ア) 地域の人々が利用するためのものです。交差点では必ずいったん停止し、安全確認を行ないましょう。

(イ) 駐車中、エンジンは必ず停止しましょう。（ラジオ、カーステレオなども消すようにしましょう）

(ウ) 近隣の方々とも気軽に挨拶をしましょう。

(エ) 車両を離れる場合は、短時間でも必ず鍵をかけ貴重品は車内に置かないように心がけま

しょう。

- (オ) 保護者同士お互いに声をかけ合い、地域の方々のご迷惑を少しでも軽減するように努力しましょう。
- (カ) 精神的な焦りは事故につながります。時間にゆとりをもって出発しましょう。（*子どもの命を守るためにチャイルドシートの着用は道路交通法で義務付けられています）
- (キ) 自転車を使用の場合にはヘルメットの着用をお願いします。

① 送迎システムについて

原則として送迎は行なっていません。但し、下記記載の場合に限り、送迎を行なう場合があります。

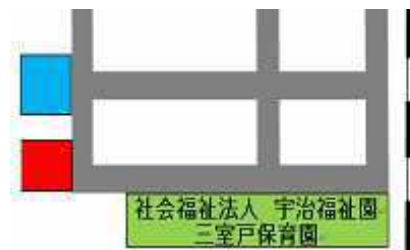
保護者が、出産直前、直後或いは、体調不良ややむを得ない事情があり、代理（親族等）に送迎を行なう方がおられなかったり、地理的にも送迎が困難であったりする場合（産後はお子様の首の座りをめどとします）。

V. 防災と安全管理

（1）災害時の避難場所

災害時の指定避難場所は下記の通りです。災害が起きた場合は、福祉園から保護者の皆様へご連絡を差し上げることになっていますが、もしも連絡が不可能な場合は、避難場所にお迎えに来て下さい。

<一時避難場所>



園舎西側公園（赤印）

<広域避難場所>

- 宇治市立南部小学校
- 宇治市立三室戸小学校（水害の場合）

社会福祉法人 宇治福祉園

児童発達支援 みんなのき しゅしゅ

放課後等デイサービス みんなのき とわ

放課後等デイサービス こどものき ゆう

保育所等訪問支援 みんなのき ちゃお

相談支援 みんなのき あのね

児童発達支援 みんなのき ねーね

〒611-0013 京都府宇治市菟道荒槇37

TEL 0774-23-6559 fax 0774-23-2249

fukusien@beach.ocn.ne.jp

